

第7 北海道感染症危機管理対策本部会議 議事録

日時：令和2年2月25日（火）20:30～20:58

場所：テレビ会議室

【中野副知事】

それでは、これより北海道感染症危機管理対策本部の第7回本部員会議を開催いたします。まず、議事に先立ちまして、本日は、国立感染症研究所から3名の方々にご出席をいただいておりますので、この場でご紹介を申し上げます。

まず、国立感染症研究所国際協力室の磯貝室長でございます。磯貝室長から代表いたしまして一言お願いいたします。

【磯貝国立感染症研究所国際協力室長】

国立感染症研究所国際協力室の磯貝でございます。私どもは今回ここに派遣してきた理由について簡単に述べさせていただきます。昨日、北海道知事の方から、厚生労働大臣の方に専門家の派遣の依頼がございました。それを踏まえましてまいった次第でございます。

その目的でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、今後の感染の流行を早期に終息するためには、患者のクラスター、いわゆる集団が次のクラスター、集団を生み出すことを防止することは、きわめて重要であると考えております。本日作成されました、新型コロナウイルス感染症対策の基本指針においてもそうしたことが述べられているところでございます。クラスター発生に自治体と連携して、クラスター発生の早期探知・専門家チームの派遣、その他データの集積などの対応を行うために、厚生労働省の中に国内の感染症の専門家を集めましたクラスター対策班を立ち上げられました。私どもは、その対策班の一員として今後北海道庁あるいは関係機関と連携して、クラスターの発見について、助言をあるいは支援をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【中野副知事】

ありがとうございます。

続きまして、国立感染症研究所感染症疫学センター第一室の島田主任研究官でございます。

【島田国立感染症研究所主任研究官】

よろしくお願いいたします。

【中野副知事】

さらに、実地疫学専門家養成コースの竹田さんでございます。

【竹田国立感染症研究所歯科医師】

よろしくお願いいたします。

【中野副知事】

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。

まず、状況報告でございます。保健福祉部長よりお願いをいたします。

【橋本保健福祉部長】

まず初めに資料1の1ページをご覧ください。1の(1)道内の発生状況についてでございますが、太枠で囲んでおります箇所が前回の本部会議以降の新たな事例になります。道内におきまして2月22日に10例、23日に1例、24日に4例、本日25日に1例の感染症の患者が確認されました。大幅に陽性患者が増加をしております、本日現在の31名の患者が発生している状況となっております。続きまして、資料の3ページでございます。1の(2)国内の発生状況でございますが、下線を引いている部分が更新をした箇所でございます。2月24日までに感染されている患者は139名でその他に16名の無症状病原体保有者が確認をされております。また(3)検査の状況でございますが、札幌市の検査分を含め、170名の検査を実施しており、陽性31名、陰性139名となっております。

続いて国の対応についてでございます。本日国におきまして、感染症対策の基本方針が決定されました。基本方針につきましては、資料の2をご覧くださいと思います。アンダーラインの部分を中心に簡潔にご説明いたします。この感染症につきましては、国によりますと国内で感染経路が明らかではない患者、もしくは小規模な患者クラスター集団が把握をされる状態となっておりますが、現時点では大規模な流行が認められている地域はないとのことであります。国の専門家会議では、様々ご議論をされたものと伺っており、まさにいまこの時期が強力な感染拡大防止策によって感染の流行を早期に終息するために極めて重要な時期であるとのことであります。さらには、この時期は患者が大幅に増えてしまったときに備えて医療提供体制の整備を行うなど大変重要な時期であるとのことであります。国におきましては、このような状況認識のもと、国と地方自治体、医療関係者・事業者そして国民一丸となって対策を進めていくため、この基本方針を整備したものと伺っております。具体的な取り組みといたしまして、4ページ以降に記載をされております。(1)国民・企業・地域等に対する情報提供、(2)サーベイランス、(3)感染拡大防止策、(4)医療提供体制などがとりまとめられまして、いずれの対策も新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえて現行の政策と今後の状況の進展を見据えて、講じていくべき対策として整備されたものと伺っております。

続いて道の対応について資料3をご覧ください。感染症拡大への対応に対し道民の皆様方の不安の解消や今後の感染拡大を防止する観点から、各部からの応援をいただき北海道感染症危機管理対策本部の元に、本日、新型コロナウイルス感染症対策チームを設置したところであり、そのチームを中心に全庁あげて取り組んでまいります。このチームは私をチーム長とし地下1階の危機管理センターに5つの班で構成をし、全庁の協力を得ながら本部はもとより、地域本部、関係機関・団体の皆様とも綿密な連携を図りながら今後の感染症危機管理対策を力強く進めていきたいと考えております。

次に資料4、厚生労働省による国立感染症研究所の専門家チームの派遣でございます。先ほどご紹介いただいたお三方の関係でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応

対しましては、地域の小規模な患者クラスターの発生を防ぐ、感染症拡大防止対策が流行の早期収束のため極めて重要であります。このクラスター対策を強力に進めるため、国ではクラスター対策班が設置されたところであります。この対策班は、専門家で構成されております。自治体と連携をいたしまして、クラスター発生の早期探知・専門家チームの派遣・データの収集分析・対応策の検討等を行うこととされております。

次に資料5、イベント等への対応方針についてであります。国の基本方針では、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないものの、専門家会議からの見解を踏まえ地域や企業に対してイベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえた上で、開催の必要性を改めて検討する旨の要請がなされております。こうした中、道の対応についてであります。先ほど申し上げた国の方針を踏まえ地域や企業に対してその開催の必要性を改めて検討するよう要請をするとともに、道が主催をし不特定多数の参加が見込まれるイベント等につきましては、原則中止又は延期することとし、現時点において中止する主なイベントなどは下段の表のとおりでございます。

はい、すみません。資料の関係でございます。先ほど4例が新たに確認をされ計35例となっております。訂正をさせていただきたいと思っております。

【中野副知事】

それでは、続きまして、ただ今の報告に関連をいたしまして、各部から報告をお願いいたします。まず、危機管理監お願いをいたします。

【佐々木危機管理監】

私から道の出先機関の江別市にあります、消防学校の機関についてお話をさせていただきます。資料はございません。この学校は現在105名の学生を対象に消防に関する初任教育を行っておりますが、現時点におきましては感染している学生はいないものの、今般コロナウイルスの発生状況を勘案し本日をもって教育を修了し、3月26日に予定されておりました卒業式を行わず、早期卒業の取扱いといたしました。理由といたしましては、1つに江別市内で2件のウイルス感染が確認されており、その発生場所である小学校・中学校いずれもその学校に近い距離にありまして、学生に感染するリスクが高まっております。2つ目に学生は全寮制の体制となっており仮に1名でも感染した場合、多くの学生に拡大し、当該地域や地元の消防態勢にも影響が懸念されること、3つ目といたしまして、この教育においてこれまで主要な授業はおおむね終了していること、こうした理由によりまして早期の卒業の取扱いとし、残ったカリキュラムにつきましては、地元消防本部に補完教育をお願いする予定でございます。なお同消防学校におきましては、今後とも職員はもとより校舎や利用者の感染症予防対策の徹底に努めてまいります。以上でございます。

【中野副知事】

続きまして、経済部お願いいたします。

【倉本経済部長】

経済部でございます。国の基本方針にも掲げられておりますけれども、感染者との接触不

可を目指している観点では、発熱等の風邪の症状がみられる職員の方々にはお休みをいただくなどの企業における対応が重要である。道といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けまして道内経済団体に対し労働者の方々が休みやすい環境整備などにつきまして速やかに協力要請を行っていきたいと考えております。

【中野副知事】

続きまして、教育長お願いいたします。

【佐藤教育長】

私からはこれまでの取り組みと学校の休校等の状況について説明をいたします。まず、お手元に資料はありませんが、昨日、知事と連名で今日の登校日にあたって各家庭において体温の検査を体温計でしていただき、発熱等の症状があるお子さんは登校させないようにと緊急にメッセージを発出させていただきました。全体を調べているわけではありませんが、一部の学校に聞き取った結果では、いつもよりも欠席者が多いという状況にあると、37度ぐらいでは休むという形でいつもよりも欠席者が多いという報告を一部の学校から受けています。次に本日付で、2つの通知を発出いたしました。1つが新型コロナウイルス感染症の対策に係る学校の対応ということで、ただ今申し上げました風邪様の症状のある子どもの欠席の際の取扱いを出席停止とする。感染症に罹患したものは治癒するまでの間は出席停止など、児童生徒の感染予防を考慮して出席を停止する場合の条件を具体的に書いて実効性を上げる取り組みをするといういたしました。合わせて児童生徒だけではなく、教職員・学校に出入りをする委託業者や保護者の方々の出入りにあっても風邪様の症状がある方は、学校への出入りを遠慮していただくといった趣旨で作成させていただきました。合わせてこの通知文の本文のなかで、早急に健康観察チェックシートと言うもの、これは先ほど体温のチェックをと言いましたが、そのほかにせきや全身のダルさなどを毎日児童・生徒に実際に測っていただき、記入をしていただいて学校にもってきて、担任にチェックを受けるといったことで、より実効性を高めるという取り組みを早急には実施すると付記しています。この取り組みは、児童生徒だけではなく教職員にも適用していこうと考えております。

通知文の3つ目になりますが、卒業式の取扱いについてということで発出させていただきました。これについては、今後さらに変更することもあり得るという条件付きではありますが、内容としましては、参加者を極力抑える、保護者の方々にも極力参加人数を制限していただく、祝辞やいろいろな挨拶などは割愛をしたり簡素化するなどして、卒業式の時間そのものを短縮していただくように要請させていただきました。以上、通知文2本を今日発出いたしました。これにつきましては今後の国等からの通知であったり、感染の状況によって逐次見直しを図っていくつもりであります。

次に現在までの休校等の取扱いを児童・生徒に感染者がみられたとのことから、ご報告いたします。1つ目が、江別市の小学校で給食の配膳員を行っている方が陽性と出ました。保健所の検査の中では、児童・生徒・教員に濃厚接触者はいないということでしたので、消毒をしっかりとした上で、本日から通常通り授業を行っております。2例目は、中富良野小学校

の件でございまして、児童・生徒2名が感染した。その間に他の児童・生徒との接触があるとのことなので、まだ確定的な数字ではないですけども多数の濃厚接触者がいるということで、中富良野小学校については3月3日まで休校という措置をとっております。次に3例目は、愛別の幼稚園・小中と3つの学校になりますが、スクールバスの運転手さんがここに通う幼児・児童・生徒それぞれを送り迎えしていた方がいらっしゃって、この生徒約20名と保育士さん合わせた20名が濃厚接触者となりうる状況にありますので、当面本日から今週いっぱい休校を決めました。疫学調査の状況次第で今後検討していくということになります。4例目になりますが、江別の中学校の事例で、教員が感染をして授業をしていたということが判明しましたので、生徒の中に相当数、濃厚接触者がいるだろうということで江別市において3月14日まで全校休校する措置を現在とっております。いまのところ、学校関連の感染症に関する休校等の状況は以上でございます。私からの報告は以上です。

【中野副知事】

それでは、ただいまの部局長からご報告に関しまして、知事からお願いいたします。

【鈴木知事】

今、佐藤教育長からさまざまお話がございました。今、教育関連で、教員の方、児童、生徒そして学校関係の方々の中で相次いで陽性の反応が出たという状況の中で教育現場における保護者の皆さん、そこで働く道職員の方々をはじめとする、さまざまな声が寄せられております。特に、保護者・ご家族の方々からはそういった不安の声が大変多く寄せられているところです。そういった状況の中で、今まで前例のない状況の中で迎えている環境ではございますが、一部そういった不安をしっかりと解消していく、向き合っていく、そして新型コロナウイルスに対して正しい理解を児童・生徒、そして先生方も持っていただく。このためには、まだ教育委員会として検討はしていないと思うのですが、やはり休校も含めて検討をしていくということが私は必要ではないかと思っています。なかなか今急に申し上げてもこの場でこうするとはなかなか決定できないかもしれませんが、また各地域における教育庁並びに自治体の考え方などもあると思うんですが、私は知事としてそういったことも含めて検討をするべきである、と思うものですからぜひ検討をしていただければ大変ありがたいなと思っています。

【中野副知事】

ただいまの内容について、教育庁でご検討お願いいたします。

【佐藤教育長】

はい。

【中野副知事】

その他、各部、各振興局などからご発言等ありますでしょうか。

それでは、本部長から指示をお願いいたします。

【鈴木知事】

新型コロナウイルス感染症は、道内でも患者数が増加をしております。この週末に22件

の発生が確認をされ、本日先ほど確認をされた札幌の1件を含む新たな5件が確認をされまして、累計で35名の患者さんが発生をしているという状況でございます。また、札幌市・旭川市などの都市部だけではなくて、北海道に広く陽性の患者さんが広がっているという状況がございます。このような状況を踏まえまして、感染症対策をいっそう強化するため全庁から職員を招集し、この対策本部に、本日、新型コロナウイルス感染症対策チームを設置したところでございます。多くの各部には、それぞれの仕事がある中で急な招集になったわけでございますけれども、力を注いでいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。道内における感染症発生の状況でございますけれども、私は繰り返し申し上げますが、当初とはあきらかに状況が異なっていると思っております。今回このチームの立ち上げの時に訓示、お話をさせていただいたんですけども、この1・2週間が勝負であると思っております。感染拡大防止のためにこの1・2週間が勝負だということです。やるべきこと、やらなければならないことは、すべてやるんだと、そういう価値観を皆さんと共有して対応にあたっていかなければならない、と思っております。感染の流行を取束させるためには、極めて重要な時期でありまして、皆さんとともに全庁挙げて取り組みを進めていかなければならないということを改めて確認したいと思います。一方で患者が大幅に増加をしてしまうといったことが無いようにしなければなりません、そのことについても想定をしながら、医療提供体制の整備を進めていくという時期でもございます。こうした中、この感染症の拡大防止対策を強力に進めるとともに、道民の安全安心を確保していくという観点から、昨日でございますけれども、加藤厚生労働大臣に私の方で電話をさせていただきまして、専門家のチームについて派遣を要請させていただいたところでございます。先ほどお越しいただきました3名の方からご挨拶などもございましたけれども、厚生労働省においては国内の感染症の専門家の方々で構成をされる対策班が立ち上がりまして、さっそく北海道に対し国立感染症研究所の専門家チームの3名を派遣いただいたところでございます。また政府においては、今後の状況を見据えて国民・企業に対する情報提供、感染拡大防止策、医療提供体制等についてこれから講じていくべき対策について、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定をされたところでございます。今後、この基本方針に基づきまして各省庁から文書などが発出されると聞いておりますので、各部においてもそういった動きが各省から行われます。当然のことながら機動的に、それは対応していかなければならない、通知などがあると思っておりますので、そういった意味では各部もしっかりアンテナを張ってその対応に臨んでいただきたいと思います。今後は、基本方針の元で国から本日からお越しいただいている専門家チームのご支援を受けながら、本日立ち上げました対策チームを中心とし全庁一丸となってこの難局を乗り越えていきたい、そのように考えております。各振興局の皆さんも会議に参加をしていただいておりますけれども、地域に一番近いのは振興局の皆さんです。地域の関係機関、そして市町村とも情報を共有していただいて、連携を密にして住民の方々の不安の解消に向けて、各振興局長を先頭に対応していただきたいと思います。今後、さまざまな状況の変化などが予想される

訳でございますけれども、道民の皆様、そして北海道を訪れる皆様の安全・安心に万全を尽くすということで、繰り返し申し上げておりますけれども、それぞれが力を尽くして感染予防対策をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、今後とも各部・局においては全力で取り組みを進めていただきたいと思います。

以上です。

【中野副知事】

はい、それでは、以上をもちまして、感染症危機管理対策本部第7回本部員会議を終了いたします。